



まつりいろ

第56回一橋祭

第1回参加責任者説明会資料  
模擬店企画



## 目次

### 第一章 はじめに

はじめに.....	4
配布資料・提出物.....	4
スケジュール.....	5
各種申請の概要.....	7
各種申請について.....	8
施設名表記について.....	12
第 56 回一橋祭参加誓約書について.....	13

### 第二章 模擬店企画

企画内容について.....	15
第 1 回参加責任者説明会までにお支払いいただく費用について.....	16
衛生管理について.....	16
ガス器具・一括購入品について.....	19
備品貸し出し制度について.....	20
代替購入制度について.....	21
公式ハッシュタグについて.....	21
第 2 回参加責任者説明会について.....	22



第一章  
はじめに

## はじめに

第56回一橋祭にご参加いただき、ありがとうございます。本年度も多くの方に安全にお楽しみいただけるよう、皆さまと協力して準備を進めていきたいと考えております。ぜひともよろしくお願いたします。

## 配布資料・提出物

### ● 配布資料

- 企画内容確認書（全団体・事前共有）
- 第56回一橋祭参加誓約書（全団体・当日配布）

### ● 提出物

- 企画内容変更調査フォーム（全団体・事前共有）
- 第56回一橋祭参加誓約書（全団体・当日配布）
- 各種申請（該当団体）

## スケジュール

今後の流れは下記の通りになります。各種申請の概要 ([p.7](#)) も併せてご確認ください。

9月



24日(水)

### 第1回参加責任者説明会

各種料金のお支払いと企画内容の確認を行います。

参加責任者・副責任者は参加必須です。

### 営利関連申請締切

営利・販売活動申請（必須）、カンパ・募金申請、スポンサー申請の締切です。

10月



15日(水)

### 第2回参加責任者説明会

当日の流れについての説明と一括購入代金のお支払いを行います。

参加責任者・副責任者は参加必須です。

ガス器具講習会を実施する予定です。



18日(土)

### 代替購入制度申請締切

企画に必要な物品を委員会が安価に調達する代替購入制度の申請締切です。

詳細は代替購入制度について ([p.21](#)) をご覧ください。



31日(金)

### 車両入構申請締切

準備日から最終日までの計4日間、車両の入構を規制いたします。

この期間の自動車の入構には事前の申請が必要です。詳細は車両入構について ([p.9](#)) をご覧ください。

11 月

14 日(金)

**ビラ・ポスター申請締切**

一橋祭期間中に企画の宣伝などでビラ・ポスターを使用する場合、印刷・配布前のデータの事前提出が必要です。詳細はビラ・ポスターについて ([p.11](#)) をご覧ください。

**アンケート申請締切**

一橋祭期間中に来場者へアンケートを取る場合は事前に申請が必要です。詳細はアンケートについて ([p.11](#)) をご覧ください。

**学生会館利用申請締切**

一橋祭期間中に学生会館の利用を希望する団体は必ず提出してください。詳細は学生会館の利用について ([p.11](#)) をご覧ください。

21 日(金)

**一橋祭準備日**

22 日(土)・23 日(日)・24 日(月・祝)

**一橋祭当日**

25 日(火)

**一橋祭片付け日**

## 各種申請の概要

各種申請は全て参加団体向け WEB (<https://ikkyosai.com/participate/56/application/booth>) から行っていただきます。概要は下記の通りです。

手続き内容	対象	期間
	手続き用フォームのリンク	
営利・販売活動 ( <a href="#">p.8</a> )	全団体	～9月24日(水)
	<a href="https://forms.gle/QpEpmRHJJVcre5Ye9">https://forms.gle/QpEpmRHJJVcre5Ye9</a>	
カンパ・募金 ( <a href="#">p.8</a> )	該当団体のみ	～9月24日(水)
	<a href="https://forms.gle/AmMQ4HTr9quq3vwb9">https://forms.gle/AmMQ4HTr9quq3vwb9</a>	
スポンサー ( <a href="#">p.8</a> )	該当団体のみ	～9月24日(水)
	<a href="https://forms.gle/9o5cTaTy7cLAQdRq6">https://forms.gle/9o5cTaTy7cLAQdRq6</a>	
代替購入制度 ( <a href="#">p.21</a> )	希望団体のみ	～10月18日(土)
	<a href="https://forms.gle/7soNRyRjivMnqGou5">https://forms.gle/7soNRyRjivMnqGou5</a> ※学籍アカウント以外での回答をお願いします	
車両入構 ( <a href="#">p.9</a> )	該当団体のみ	～10月31日(金)
	<a href="https://forms.gle/YR9i7TeC8c1viCtJ9">https://forms.gle/YR9i7TeC8c1viCtJ9</a>	
ビラ・ポスター ( <a href="#">p.11</a> )	該当団体のみ	～11月14日(金)
	<a href="https://forms.gle/xpNjiNiTbaMQpnmj9">https://forms.gle/xpNjiNiTbaMQpnmj9</a> ※学籍アカウント以外での回答をお願いします	
アンケート ( <a href="#">p.11</a> )	該当団体のみ	～11月14日(金)
	<a href="https://forms.gle/SfjFMbHQjwiC34VX9">https://forms.gle/SfjFMbHQjwiC34VX9</a>	
学生会館利用 ( <a href="#">p.11</a> )	該当団体のみ	～11月14日(金)
	<a href="https://forms.gle/A54d8c6NYR2jE68e7">https://forms.gle/A54d8c6NYR2jE68e7</a>	

※申請期日に遅刻した場合は申請内容を認めない場合があります。遅れる際は必ず模擬店企画公式 LINE まで事前にご連絡ください。

## 各種申請について

### ◎ 営利・販売活動について

一橋祭期間中に金銭とサービス及び物品の交換を来場者に向けて行う模擬店企画では、弊会への申請が必要です。9月24日(水)までにフォーム (<https://forms.gle/QpEpmRHJJVcre5Ye9>) を提出してください。また、一橋祭終了後に収支報告等を提出いただきます。

### ◎ カンパ・募金について

一橋祭期間中にカンパ・募金を行う場合は、弊会への申請が必要です。9月24日(水)までにこちらのフォーム (<https://forms.gle/AmMQ4HTr9quq3vwb9>) より必ず申請を行ってください。

#### 定義

カンパ・募金は来場者から金銭を頂く行為を指し、前者は団体の活動資金とすること、後者は何らかの目的のため、寄付を行うことを指します。また、企画を通じて得た利益を寄付するなどの活動も募金に含まれます。

#### 条件

一橋祭期間中のカンパ・募金活動については下記の条件を全て満たす場合に限り、許可いたします。

- 参加申し込みの際、該当項目に「はい」または「検討中」と答えること
- 第1回参加責任者説明会（9月下旬）までに詳細を決定し、申請フォームを提出すること
- カンパ・募金の内容が政治・宗教活動と関係しないこと
- 上記以外の観点でもカンパ・募金の内容が不適切だと判断される事情がないこと
- カンパ・募金の合計金額などの詳細を一橋祭終了後に報告すること

※報告なくカンパ・募金を行った場合、当該行為の中止、保証金の没収などの措置をとらせていただくことがありますので、必ずご報告ください。

### ◎ スポンサーについて

一橋祭期間中にスポンサーを導入する場合は、9月24日(水)までにこちらのフォーム (<https://forms.gle/9o5cTaTy7cLAQdRq6>) より必ず申請を行ってください。後日、内容の詳細を伺います。

#### 定義

スポンサーとは金銭や労働力、機材、資源などを提供することで企画を援助する外部団体及び企業を指します。

条件

一橋祭期間中のスポンサー導入については下記の条件を全て満たす場合に限り、許可いたします。

- 参加申し込みの際、該当項目に「はい」または「検討中」と答えること
- 第1回参加責任者説明会（9月下旬）までに詳細を決定し、申請フォームを提出すること
- 援助を受けるスポンサーの名称とその活動内容、具体的な援助内容を報告すること
- 援助に対して参加団体が行うスポンサーへの対価の内容を報告すること

※企画内容からスポンサー導入が予測される場合、弊会から連絡する場合があります。

※申請期限を過ぎた場合や報告内容によってはスポンサー導入を許可できない場合があります。

🚗 車両入構について

準備日から最終日までの計4日間、来場者及び参加団体の皆さまの安全確保のため**車両の入構を規制**いたします。一橋祭に関する活動か否かに関わらずこの期間の自動車の入構には事前の申請が必要ですので、自動車で大学構内へ入構する場合は、**10月31日(金)**までにこちらのフォーム (<https://forms.gle/YR9i7TeC8clviCtJ9>) より必ず申請を行ってください。入構可能時間・場所については下記の一覧表をご覧ください。

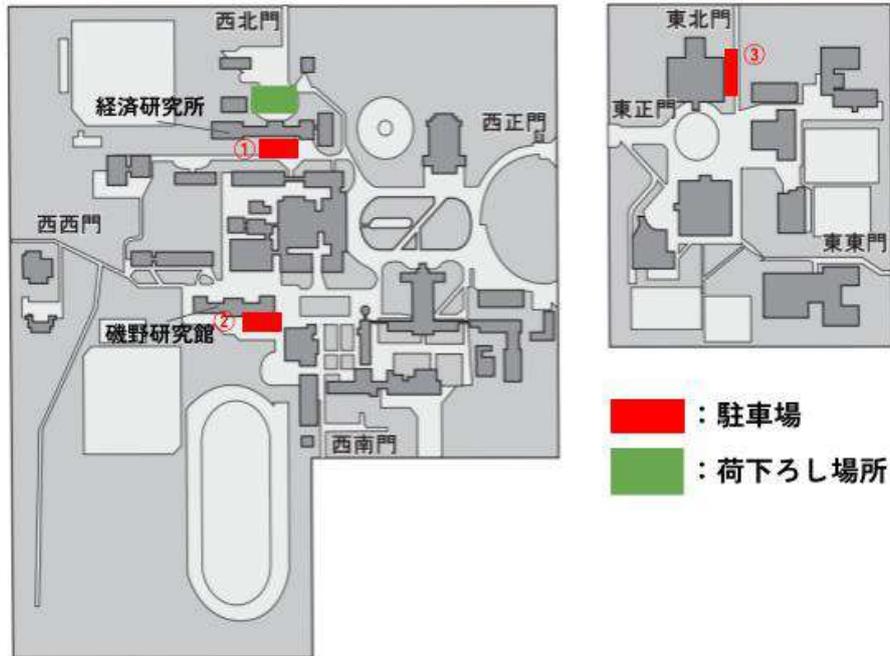
一橋祭期間中の自動車入構規制					
日時		西正門	西北門 西西門	西南門	東正門
21日(金) (準備日)	-23:59	○	×	×	○
22日(土) (初日)	-8:00	○	×	×	○
	8:00-9:00	○	○	×	○
	9:00-20:30	×	○	×	○
	20:30-	○	×	×	○
23日(日) (中日)	-8:00	○	×	×	○
	8:00-9:00	○	○	×	○
	9:00-20:30	×	○	×	○
	20:30-	○	×	×	○
24日(月・祝) (最終日)	-8:00	○	×	×	○
	8:00-9:00	○	○	×	○
	9:00-19:15	×	○	×	○
	19:15-	○	×	×	○

○ 駐車場・荷下ろし場所の利用について

車両入構をご希望の場合、駐車場または荷下ろし場所をご利用いただけます。それぞれの場所については下記の「駐車場・荷下ろし場所」をご参照ください。

		入退構門	用途	備考
駐車場	① 経済研究所前 駐車場	西北門	長時間の滞在の 場合	駐車場①は駐車可能台 数が少ないため西キャン パス入構の場合はな <u>るべく駐車場②をご利 用ください。</u>
	② 磯野研究館前 駐車場	西西門		
	③ 東本館横 駐車場	東正門		
荷下ろし場所		西北門	模擬店で使用する 食材の荷下ろ しなど <u>短時間の 滞在の場合</u>	経済研究所に隣接して いるため作業は静かに 行ってください。

駐車場・荷下ろし場所



---

### ● ビラ・ポスターについて

一橋祭期間中に企画の宣伝などでビラ・ポスターを使用する場合は印刷・配布前のデータを弊会に事前に提出する必要があります。一橋祭期間中にビラを配布・掲示する場合は、**11月14日(金)**までにフォーム (<https://forms.gle/P4j7m88zLXcuP5kW7>) に必ず回答してください。

---

### ● アンケートについて

一橋祭期間中に来場者にアンケートを取る場合には、弊会への申請が必要です。アンケートの実施を予定している場合は、**11月14日(金)**までにこちらのフォーム (<https://forms.gle/vqZrri-vnr75CVyuL8>) より必ず申請を行ってください。

---

### ● 学生会館の利用について

一橋祭期間中に学生会館を利用する場合には、**11月14日(金)**までにこちらのフォーム (<https://forms.gle/n1QUaKvR2w1EjDg47>) より必ず申請を行ってください。

#### 条件

一橋祭期間中の学生会館の利用については下記の条件を**全て**満たす場合に限り、許可いたします。

- 委員の指示に従うこと
- 企画準備や片付けでの利用に留めること（着替えは禁止）
- 短時間の利用に留めること
- 不必要な出入りはしないこと
- 講義棟側入口の受付からのみ出入りすること
- 当日利用する際には「団体名・代表者名・入構人数・入構時間・退構時間」を受付にて記入し、弊会が事前発行する電子入構証と学生証を提示すること

---

### ● 取材について

第56回一橋祭及び各種企画に関する取材には、事前の申請が必要となります。マスコミ等の取材を受ける場合には、事前に担当（北：[iks56th.help@gmail.com](mailto:iks56th.help@gmail.com)）までご連絡ください。

---

### ● 大学構内での立て看板設置について

立て看板などを無断で設置することを禁止いたします。立て看板などの設置を希望する場合は、担当（樽木：[iks56th.decoration@gmail.com](mailto:iks56th.decoration@gmail.com)）までご相談ください。なお、立て看板の保守・保全につきましては弊会では責任を負いかねますので、各団体で管理していただくようお願いいたします。

※立て看板などの設置物において下記の要件を満たしていないと判断した際には、フォームにて申請された場合でも設置のお断り・移動・撤去などの措置をとります。

- 安全性に問題がない
- デザイン面において弊会が定める基準（セクハラ及び政治・宗教基準、著作権など）を遵守している
- 緊急時の対応や緊急車両等の往来に影響が出ない場所に設置されている
- その他、来場者や他団体の迷惑にならない

また、上記の要件を満たしている場合でも、弊会の都合により撤去をお願いする場合があります。その他、立て看板の設置についてご不明な点がございましたら、お気軽に担当（樽木）までご相談ください。

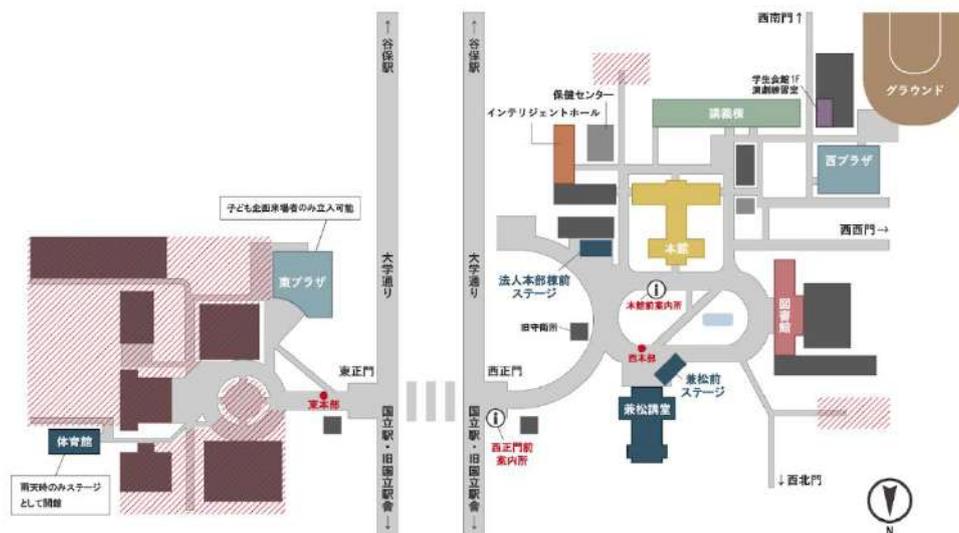
## 施設名表記について

来場者案内の円滑化のため、各種媒体における施設名は下記の表記に準じてください。

施設名（既存の表記）	施設名（一橋祭における表記）
西本館 本館	本館 ※教室名は「本館 0F 00 教室」と表記
西講義棟 講義棟 第一講義棟 第二講義棟	講義棟 ※教室名は「講義棟 0F 000 教室」と表記
西生協 西プラザ 食堂 学食	西プラザ
インテリジェントホール 如水会百周年記念インテリジェントホール	インテリジェントホール
グラウンド 陸上グラウンド 陸上競技場	グラウンド

## ○ キャンパスマップについて

弊会作成のキャンパスマップを掲載いたします。企画を宣伝する際にぜひご活用ください。データはこちら (<https://ikkyosai.com/participate/56/pdf/map.png>) よりダウンロード可能です。



## 第 56 回一橋祭参加誓約書について

第 1 回参加責任者説明会にて、参加団体向け WEB 上の各資料及び「一橋祭におけるコンプライアンス遵守に関する誓約条項」に関して、第 56 回一橋祭参加誓約書を配布いたします。本誓約書の内容への同意、署名のうえご提出ください。

特に下記に示す規定違反行為があった場合、事情に関係なく全ての参加形態での企画の即時中断及び中止、次年度以降の一橋祭への参加資格の停止、大学当局へ通告などの厳重な措置をとります。

- 大学構内での飲酒や酒気帯び状態での入構、構内への酒類持ち込み
- 食中毒対策の徹底及び食材の管理体制に関するコンプライアンス違反
- 火気の取り扱い方法に関するコンプライアンス違反
- その他学則や関連法規に反する行為
- 弊会の注意を無視した違反行為の継続



第二章  
模擬店企画

## 企画内容について

### ◎ 企画内容確認書について

企画内容確認書にて現時点で決まっている企画内容について記載しております。特に団体名・企画名などに間違いがないかよくご確認ください。

#### 広報用原稿について

こちらに記載されているものが一橋祭公式 WEB やパンフレットに使用されます。特に団体名が記載されているもので問題がないか（大文字小文字、「一橋大学」の有無など）及び企画内容の変更に対応しているかを確認してください。

#### 調理工程について

**申請されていない食材の使用や仕込み、調理は行えません。**参加申し込み後に変更の申請を行ったものが反映されているかご確認ください。トッピングや調味料についても申請されていないものは使用することはできないため、今一度内容を確認し、追加を希望する場合は企画内容変更調査フォームからその旨をご入力ください。

#### 一括購入品について

企画内容確認書より注文内容をご確認ください。特に品目の変更を行った場合は、変更後の品目に適したガス器具になっているかご確認ください。

#### 備品割り当て案について

各団体にお貸しする予定の備品の一覧が掲載されております。弊会が運用できる備品の数が限られていることに加え、安全に調理できるスペースを確保する観点から一部希望通りの種類・数をご用意できない場合があります。

### ◎ 企画内容変更調査フォームについて

企画内容に変更がある場合は、企画内容確認書を確認したうえでこちらのフォーム (<https://forms.gle/17P3tKEoa6sDULQN8>) を **9月24日(水)**までにご回答ください。使用食材やガス器具、備品、広報用原稿・画像の変更が可能です。こちらは企画内容に変更がない団体も含めて**全団体回答必須**となっております。必ず期日までにご回答ください。

これ以降の企画内容の変更は媒体の編集・入稿などの都合上、**原則受け入れることができません。**変更が生じた場合やその可能性がある場合は、早急に模擬店企画公式 LINE までご連絡ください。

## 第1回参加責任者説明会までにお支払いいただく費用について

参加金、保証金、模擬店運営費を事前に銀行振込にて回収いたします。メールにて領収書を送付いたしますのでご確認ください。現金でのお支払いをご希望の方は、事前に模擬店企画公式LINEまでご連絡ください。

### ○ 参加金について

一橋祭への参加にあたり、1企画につき一律で4,000円の参加金をお支払いいただきます。

### ○ 保証金について

一橋祭への参加にあたり、1企画につき10,000円の保証金をお預かりいたします。保証金は、12月以降に返却いたします。

※過去年度から保証金を繰り越している場合、支払う必要はありません。

※保証金返却の詳細は一橋祭終了後にお知らせします。

※違反行為に対し、保証金没収措置をとる場合があります。詳しくはこちら([https://ikkyosai.com/participate/56/pdf/guidance\\_gl\\_mogiten.pdf](https://ikkyosai.com/participate/56/pdf/guidance_gl_mogiten.pdf))をご確認ください。

### ○ 模擬店運営費について

ガス器具を使用する場合は 15,000円を、使用しない場合は 13,000円を模擬店運営費としてお支払いいただきます。

※別途で一括購入代金とガス器具レンタルにかかる諸費用を、第2回参加責任者説明会を目的に銀行振込にて回収いたします。詳細は後日オープンチャットにてご連絡いたします。

## 衛生管理について

模擬店企画では、企画内容を保健所に申請し、保健所の指示にもとづいて模擬店の営業を許可しております。企画内容確認書より品目、使用食材、調理工程をご確認いただき、その内容に従って模擬店を運営してください。

加えて、一橋祭で食中毒を起こさないために下記のルールに従っていただきます。

### ○ 品目について

- 1つの模擬店で2つ以上の品目を販売することはできません。ただし、味が違うなど作業工程の同じ食品は同一品目としてカウントします。なお、缶・瓶・ペットボトル飲料をコップに注ぐなどせずそのまま販売する場合は、品目数には含まず他の品目と同時に販売することが可能です。また、乳製品及び酒類は販売できませんのでご注意ください。
- 生もの（刺身・寿司・生クリーム・牛乳など）、アイス、ご飯類（ついた餅を含む）、生野菜など、傷みやすいものは原則扱えません。

※ただし、下記の品目については、一定の条件を満たす場合に限り取り扱いが可能です。

ホイップクリーム	植物性で、泡立てず絞るのみのものは使用可能
生野菜	十分に加熱する場合のみ使用可能。
果物	缶・瓶のもの、ドライフルーツのみ使用可能。
牛乳・ヨーグルト	飲料以外に加熱して使用する場合は使用可能。また飲料として使用する場合は豆乳で代用可能。

- うどん・そば・パスタ・ラーメンなど、企画場所での製造、加工及び調理に大量の排水を必要とするものは扱えません。

※焼きそば類や汁物に入れて提供するものなど、排水を伴わない食品は取り扱い可能です。

---

### ◎ 仕込みについて

- 個人の家での仕込みは、食中毒が発生した際に家主の責任となるため禁止とします。
- お好み焼きやクレープなどの生地作りは模擬店内で調理直前に行ってください。
- 食材のカットなどの仕込みは基本的に行うことができません。野菜・肉はカット済みで処理がいないものを用いてください。
- 串類の場合、自分たちで串に刺すなどの下処理は行わないでください。

---

### ◎ 食品・調理器具の管理について

- 食品は衛生的に保管してください。冷蔵が必要な食材は必ずクーラーボックスと氷などを用いて、調理直前まで保管してください。
- 商品の作り置きをしないでください。調理後 15 分以上経ったものは販売しないでください。
- 調理器具は洗浄を行いながら使用してください。そのため、1 つだけでなく複数ご用意ください。
- 特にボウルは使用都度洗浄してください。あるいはビニール袋をかぶせて、使い捨て器具で混ぜるか、袋の外側からもんで混ぜ、使用後は袋を廃棄してください。
- 食材は未開封の水・油を除き毎日持ち帰ってください。夜間に模擬店に食材が放置されていた際には没収します。その場合の金銭的損失については弊社では一切の責任を負いかねます。
- 調理器具は企画終了後に毎日必ず洗ってください。また、調理器具を企画時間外に模擬店に放置しないでください。
- 冷凍されたものを解凍してから調理に用いる場合はクーラーボックス内にて低温状態で解凍してください。自然解凍は雑菌が増えるため行えません。

---

### ○ 調理時について

---

- 申請されていない調理は一切行うことができません。
- 調理者は清潔な衣類を着用し、爪を短くしたうえで手を石鹸で洗ってください。また、弊会でも配布いたします殺菌ウェットティッシュとビニール手袋を使用してください。可能な限りバンダナやマスク、エプロンを使用してください。
- 調理者は健康に留意し、体調の悪い人や手に怪我などをしている人は絶対に調理をしないでください。
- 卵を割る人はその他の工程を行わないでください。他の工程を行う場合はその都度手を消毒してください。
- 会計を行う人と調理を行う人を分けてください。
- 牛串や焼き鳥など十分加熱する必要があるものはタイマーを使用して加熱時間を管理してください。
- キャンパス内に設置されている水道は調理器具の洗浄用です。水道水は調理に使用せず、ペットボトルの水を用意してください。
- テント内での調理の工程をなるべく減らしてください。企画場所での食材のカットは禁止です。
- 包丁類・調理用ハサミのキャンパス内への持ち込みは禁止です。

---

### ○ その他の注意点

---

- 歩き売り・デリバリーのような企画場所以外での販売行為は禁止です。
- 参加責任者の方は食品の購入先を把握し、レシートなどは企画終了後 1 か月間以上保管しておいてください。問題が発生した際に弊会にレシートを提出していただきます。
- 牛串など十分加熱を行わないと危険であるものに関しては委員による検食を行う場合がございます。

---

### ○ 違反行為の処分について

---

以上に記載されている衛生管理上の違反が発見された場合や弊会の指示に従わなかった場合には、保証金没収・企画停止といった処分を行います。団体の構成員全員に必ず、資料内の衛生管理事項を周知するようお願いいたします。

### ○ 過去の処分例

事例	処分
食材の夜間放置	保証金没収、放置された食材の没収
野菜を未加熱のまま使用	保証金没収、3時間営業停止
十分に加熱しない肉の販売	保証金没収、1日営業停止
包丁の企画場所への持ち込み	保証金没収、1日営業停止
申請のない食材の仕込み	保証金没収、営業許可取り消し（3日間）
申請のない食材の使用	保証金没収、営業許可取り消し（3日間）

※上記は過去の事例であり、今年度の処分基準とは異なります。今年度の処分基準は第2回参加責任者説明会資料に記載いたします。

※その他各種資料に記載の事項に反する行為、衛生管理上危険な行為、ガス器具の使用上危険な行為も同様に処分いたします。

※来年度の参加に影響する場合があります。また、大学当局や警察への通報も必要に応じて行います。

## ガス器具・一括購入品について

### ○ 申し込みについて

企画内容確認書から注文内容をご確認ください。取扱品目に関してご不明な点がございましたら、模擬店企画公式 LINE までご連絡ください。

万が一申し込み内容に変更がある場合は、必ず企画内容変更調査フォームの所定の欄にご入力ください。取扱品目は一括購入カタログ ([https://ikkyosai.com/participate/56/pdf/catalog\\_ikkatsu.pdf](https://ikkyosai.com/participate/56/pdf/catalog_ikkatsu.pdf)) をご参照ください。

### ○ 代金支払いについて

お申し込みいただいた商品の代金は注文内容の確認の終了後、10月15日(水)の第2回参加責任者説明会を目途に銀行振込にてお支払いいただきます。振込の口座につきましては、後日オープンチャットにてご連絡します。万が一口座への振込ができない場合には、模擬店企画公式 LINE までご連絡ください。

---

### ● エコ容器の追加販売について

---

エコ容器や割り箸が当日足りなくなった場合、図書館横の集積センターにて一部追加販売を行います。一橋祭初日（11月22日(土)）は13時から15時、中日と最終日（11月23日(日)、11月24日(月・祝)）は12時から15時まで販売しておりますので、適宜ご利用ください。在庫の関係でご希望に添えない場合もあります。また、当日販売では会計処理の関係上、一部の商品を一括購入カタログに掲載の金額から値上げさせていただきます。なお、エコ容器の追加販売はキャッシュバック制度の対象外とさせていただきます。当日販売で取り扱える品目とその金額については、それらをまとめた金額表をオープンチャットにてお知らせしますので確認をお願いいたします。

## 備品貸し出し制度について

---

### ● 備品割り当てについて

---

第1回参加責任者説明会で配布する「企画内容確認書」に、各団体にお貸しする予定の備品を掲載しておりますのでご確認ください。なお、弊会が運用できる備品の数の制約上、一部希望通りの種類・数をご用意できない団体があります。

もし変更を希望する場合には「企画内容変更調査フォーム」の所定の欄にご入力ください。また、備品割り当て案に関しましてご質問・ご希望等がありましたら、模擬店企画公式 LINE までご連絡ください。

---

### ● テントについて

---

模擬店企画にて使用するテントは弊会が一括でレンタルします。個別での調達は必要ありませんのでご注意ください。

---

### ● 誓約事項について

---

第56回一橋祭参加誓約書には万が一備品を破損した場合に弁償いただく旨も記載されておりますので、よくお読みください。

お貸しする備品は学生支援課や周辺公共団体、レンタル業者から借用したものです。来年度以降の開催にも影響しますので、大切に扱っていただきますようお願いいたします。

---

### ● 備品借用に伴う車両入構について

---

独自にレンタル業者から備品を借りる場合、車両の入構が必要であれば必ず車両入構申請を行ってください。詳細は車両入構について ([p.9](#)) をご確認ください。

### ○ 学外の公共団体から備品を借用する場合について

他の学校などの公共団体からの備品の借用を希望される場合には、模擬店企画公式 LINE までご連絡ください。

### ○ 一橋祭開催期間前後の学生支援課備品貸し出しについて

学生支援課の所有する暗幕・テントは10月14日(火)～12月5日(金)、その他の学生支援課の所有する備品については11月4日(火)～12月5日(金)にかけて、弊会が管理します。運用上貸し出せるものは可能な限り貸し出しますので、サークルの活動等で上記期間中に学生支援課備品を使用される団体の方はご連絡ください。借用する場合は、希望日より1週間ほど余裕をもってご連絡いただくと幸いです。

その他備品に関してご不明な点がございましたらお気軽に模擬店企画公式 LINE までご相談ください。

## 代替購入制度について

代替購入申請と参加申し込みの内容をもとに、本年度の代替購入を実施させていただきます。申請いただいた品目に関して、企画実施に必要なものであれば原則全て購入いたします。ただし、購入が難しいと判断した品目に関しては、模擬店企画公式 LINE より別途連絡させていただきます。また、代替購入申請の内容について、担当より確認させていただくことがあります。また、十分に連絡が取れない場合、購入を取りやめる場合があります。

## 公式ハッシュタグについて

■ 第56回一橋祭公式ハッシュタグ決定!!

# #さあ染め上げろ一橋祭

を使って一橋祭を盛り上げよう!

#一橋祭 #まつりいろ  
#さあ染め上げろ一橋祭

まつりいろ  
第56回一橋祭

第56回一橋祭の公式ハッシュタグは「#さあ染め上げろ一橋祭」に決定いたしました。SNS上で企画を宣伝する際にぜひご活用ください。なお、このハッシュタグを使用した投稿は弊社SNSで積極的にいいね・リポスト等をいたします。

## 第 2 回参加責任者説明会について

10 月 15 日(水)に第 2 回参加責任者説明会を実施いたします。説明会に加え、ガス器具使用団体に向けたガス器具講習会も実施します。模擬店団体を 2 グループに分け、時間帯によって説明会とガス器具講習会を入れ替えて行う形式となります。

グループ分けにつきましては、後日オープンチャットにてご連絡いたします。ガス器具講習会には一橋祭当日の団体の皆さま・来場者の安全のためにも、参加責任者・副責任者が出席いただきますようお願いします。万が一、ご都合が合わない場合はご連絡ください。無断欠席をされた場合、保証金を没収する可能性があります。

模擬店企画窓口

田中遥菜（たなか・はるな）

模擬店企画公式 LINE (<https://lin.ee/Yi24Nis>)